

報告第2号

令和3年度 事業計画

令和 3 年度事業計画

少子高齢化が加速する中、2025 年を目途に進められてきた社会保障・税一体改革に続き、現役世代の人口急減と人生 100 年時代を見据え、全世代型社会保障制度の構築、次世代への継承を目指した改革への取り組みが始まっている。国民皆保険の維持は極めて重要な国民的課題であり、負担と給付のバランスを目指しつつ、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、健康寿命の延伸を図ることが求められている。

一方、昨年から全世界的に感染が拡大している新型コロナウイルス感染症に対する感染拡大防止対策は、医療関係者と国民が一丸となって取り組むべき課題であり、感染リスクの高い高齢者や医療従事者から順次ワクチン接種の準備が進められる中、患者や地域住民への感染防止意識の啓発は薬剤師に課せられた大きな役割と認識しており、地域住民に対する啓発活動とともに、薬剤師自身が感染防止のための行動を実践し、地域への医薬品供給体制の崩壊を防ぐ活動を進めていく必要がある。

薬剤師を取り巻くこうした環境の下、令和元年 12 月に公布された改正医薬品医療機器法等では、薬局は「すべての医薬品の供給施設」として再定義された。住民・患者から信頼されて選ばれる「かかりつけ」としての機能を充実・強化し、地域包括ケアシステムにおいて期待される「医薬品の供給拠点」としての役割を果たしていくことが強く求められている。一方、薬剤師に対しても、処方箋の応需・調剤、服薬指導にとどまらず、患者の服薬期間中の適切な薬学的フォローアップを行うことが求められている。薬剤師・薬局には、患者、住民との関わりをさらに深め、必要かつ適切なサービスを提供するとともに、医薬品・医療材料等の供給拠点として、また、チーム医療の一員として地域医療供給体制に貢献することが一層求められる。

今回の改正医薬品医療機器等法に示された趣旨は、地域包括ケアシステムにおいて、薬剤師・薬局が医療と医薬品の提供を担うことである。これを踏まえ、国民が適切かつ安全で安心して医薬品を使用できる体制を確保することが真の医薬分業の完成との考えに立ち、医薬品供給や薬学的管理指導、多職種連携等の環境を整備するための各種の取り組みを引き続き推進することが重要である。さらに、令和 2 年からスタートした「薬剤師の養成及び資質向上等に関する検討会」においては、薬剤師の需給、業務の範囲など、次世代の薬剤師の在り方に関する議論が進められている。超高齢社会における薬局・薬剤師の量的・質的な適正性が本年度には示されることとなり、そうした新たな薬剤師の在り方についても、社会からの要請と現場の実態を総合的に判断しつつ検討を進める必要がある。

また、静岡県内においても医療機関の敷地内への薬局誘致が後を絶たない。こうした状況は、医薬分業の趣旨を歪めるばかりか、国の方針として明確に示されているかかりつけ薬剤師・薬局の推進や医薬品医療機器等法の改正の趣旨に逆行するものであり、留意事項通知が厳格に適用されるよう引き続き強く求めていく必要がある。その反面、医薬分業の進展に伴い調剤医療費や薬局・薬剤師が果たす役割に対し厳しい指

摘があることも事実であり、年末に向けて進められる令和4年度医療費等改定の議論に影響を及ぼすことも懸念されることから、こうした批判には的確な対応が求められる。

今後は地域包括ケアの進展を見据えて、医と薬の「医薬分業」＝「処方箋」という従来の考え方から脱却し、「地域社会への医薬品供給」の体制を構築していく必要がある。そのため、地域包括ケアシステムの中で地域住民の相談役としての役割を担う、かかりつけ薬剤師・薬局を普及推進するとともに、患者の医療安全確保のため、薬局薬剤師と病院（診療所）薬剤師の連携を一層推進していかなければならない。

本年度はこれらの課題に対応するとともに、公益社団法人として日本薬剤師会並びに県内の地域・職域薬剤師会との連携の下、次の事業を実施する。

- (1) 薬学及び薬業の進歩発展に関する事業
- (2) 薬業を通じて医薬品の適正使用等医療貢献に関する事業
- (3) 公衆衛生の普及及び指導に関する事業
- (4) 薬事衛生の普及及び啓発に関する事業
- (5) 地域医療への貢献及び医療安全の確保に関する事業
- (6) 災害時等の医薬品の確保及び供給に関する事業
- (7) 日本薬剤師会等との連携、協力及び支援に関する事業
- (8) 会員の福利厚生事業
- (9) その他会員を対象とした共益に関する事業

＜公益目的事業＞

薬剤師の倫理の高揚及び学術の振興を図り、薬学薬業の進歩発展を図ることにより、静岡県民の健康な生活の確保及び向上に寄与する事業

- 1 薬剤師養成のための薬学教育への対応 [定款4条1項1号関連]
 - (1) 認定実務実習指導薬剤師の養成
 - ア 薬学教育協議会認定「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」の開催
 - イ 日本薬剤師研修センター認定「認定実務実習指導薬剤師養成講習会」の開催
 - (2) 病院・薬局実務実習東海地区調整機構への参画
 - (3) 静岡県立大学薬学部薬局実務実習への協力
 - (4) 改訂モデル・コアカリキュラムに基づく「認定実務実習指導薬剤師養成ワークショップ」対応の研修等の実施
 - (5) 東海薬学教育コンソーシアムへの協力
- 2 生涯学習の充実・学術活動の推進 [定款4条1項1号関連]
 - (1) 生涯学習の充実
 - ア 日本薬剤師研修センター及び日本薬剤師会が実施する生涯学習事業への協力
 - イ e-ラーニング等による生涯学習・研修システムの検討

- ウ 臨床及び疫学研究に関する倫理審査等への対応
- エ 生涯学習研修会の開催

(2) 学術活動の推進

- ア 第54回日本薬剤師会学術大会（福岡大会）への参加
- イ 第54回東海薬剤師学術大会（愛知大会）への参加
- ウ 第55回東海薬剤師学術大会（静岡）への準備

3 薬剤師・薬局機能の充実及び医療安全対策の推進

[定款4条1項2号・3号・4号・5号・7号関連]

(1) 健康サポート薬局制度の推進

- ア 健康サポート薬局のための技能習得型研修会の開催
- イ 健康サポート薬局制度に関する情報の収集及び提供

(2) 「薬と健康の週間」関連事業の推進

- ア 「薬と健康の週間」関連事業への助成
- イ 日本薬剤師会「薬と健康の週間」統一事業への協力
- ウ 医薬品及び健康づくりに関する啓発イベントへの協力

(3) 医薬分業の質的向上を図るための対策

- ア 地域連携薬局推進のための医療機関と薬局の連携モデル事業の実施
- イ 医薬分業の質的向上を図るための研修会の開催
- ウ 緊急避妊に係る診療の提供体制整備への対応
- エ 薬機法等への対応
- オ 次世代薬剤師指導者研修会の開催

(4) 調剤過誤防止対策の推進

- ア 調剤過誤防止・医療安全管理に関する情報の収集及び提供
- イ 日本医療機能評価機構「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」への協力

(5) 要指導医薬品・一般用医薬品販売に関する講習会の開催

(6) 「お薬手帳」の普及・推進

(7) 高度管理医療機器等の販売業等に係る継続研修会の開催

4 医薬品等情報活動の推進

[定款4条1項2号・7号関連]

(1) 医薬品情報管理センターの運営

- ア 医薬品等に関する情報の収集及び解析
- イ 医薬品等に関する情報の会務組織、医療関係者及び関係機関・団体への提供
- ウ 患者及び家族等が抱える医薬品等に関する相談・苦情の応需
- エ 高齢者医薬品安全使用推進事業の推進
- オ 医薬品情報管理センターのあり方の検討

(2) 日本薬剤師会「薬剤イベントモニタリング（DEM）」事業への協力

5 公衆衛生・薬事衛生への対応 [定款4条1項3号・4号・7号関連]

(1) 学校薬剤師活動の推進

- ア 医薬品の正しい知識の普及と、薬物乱用防止のための「薬学講座」の実施
- イ 学校薬剤師講習会の開催
- ウ 学校保健教育に係る学校薬剤師活動の検討
- エ 学校環境衛生活動の充実の検討

(2) 薬局における偽造処方せん及び多重受診患者に関する情報の収集及び対応

(3) 静岡県の「麻薬・覚醒剤乱用防止運動」「危険ドラッグ撲滅運動」への協力

(4) スポーツファーマシストによるドーピング防止活動及び教育啓発活動の推進

- ア 日本アンチ・ドーピング機構「公認スポーツファーマシスト認定制度」への協力
- イ 静岡県体育協会等によるアンチ・ドーピング活動への協力
- ウ スポーツファーマシスト・スキルアップ研修会の開催
- エ スポーツ団体、自治体等へのスポーツファーマシストの派遣

(5) 新型インフルエンザ等対策への対応

- ア 新型コロナウイルス感染症対策への対応

6 地域包括ケアシステムを踏まえた地域医療、介護、保健等の提供体制の取り組みの推進 [定款4条1項5号・7号関連]

(1) 医療計画等各種計画及び医療提供体制等への参加・連携促進

- ア 薬剤師の医療、介護提供体制への参加、多職種との連携促進
- イ がん対策
- ウ 薬剤師認知症対応力向上研修の開催

(2) 多職種連携（チーム医療）の推進

- ア 臨床対応研修会の開催
- イ 在宅医療における褥瘡研修会の開催
- ウ 在宅医療に関する地域薬剤師会主催の入門・中級研修会等への講師の派遣
- エ 在宅訪問ファーストステップ研修の実施
- オ 退院時カンファレンスに関する研修会の開催
- カ 緩和ケア対応研修会の開催
- キ 在宅訪問実施可能薬局登録制度の推進
- ク 「お薬出前講座」（介護支援事業所等向け・一般向け）の実施

(3) 病院・診療所薬剤師との連携（薬薬連携）の推進の検討

(4) 在宅医療推進のための環境整備

- ア 麻薬小売業者間譲渡許可制度等の推進
- イ 医療材料等供給体制整備の推進
- ウ 薬剤師確保対策の推進のためのホームページ「薬局で働こう」の運営
- エ 訪問薬剤管理指導業務の啓発

オ 在宅訪問支援活動の推進

- 7 医療保険制度・介護保険制度への対応 [定款4条1項3号・4号・7号関連]
- (1) 調剤報酬・介護報酬請求の適正化
 - ア 調剤報酬等請求等に関する研修会の開催
 - イ 薬歴管理等に関する地域薬剤師会主催の研修会等への講師の派遣
 - ウ 東海北陸厚生局実施の保険薬局に対する個別指導において、その措置が「再指導」若しくは「経過観察」であった場合の当該薬局に対する指導の実施
 - (2) 調剤報酬・介護報酬改定に関する情報の収集及び提供
- 8 災害時等の医薬品の確保・供給への対応 [定款4条1項6号・7号関連]
- (1) 災害時における医薬品等の確保・供給のあり方の検討
 - (2) 災害時の救援活動等への準備・対応
 - ア 大規模地震発生時における災害対策本部の立ち上げ及び被害状況調査等に関する防災訓練の実施
 - イ 静岡県総合防災訓練及び地域防災訓練への協力
 - ウ 静岡県災害薬事コーディネーターの養成
 - エ 災害時における携帯電話情報連絡システムの普及
- 9 広報活動の推進 [定款4条1項4号・7号関連]
- (1) 会報の発行
 - (2) 静岡県薬剤師会ホームページの充実
 - (3) 薬剤師職能メディア啓発事業の実施

<収益事業>

- 1 毒物劇物取扱者試験準備講習会の開催
- 2 斡旋書籍及び諸用紙の販売
- 3 事務室の賃貸

<管理部門>

- 1 地域・職域薬剤師会の法人化の支援
- 2 会員拡充対策（事業継承対策を含む）の検討
- 3 地域・職域連絡協議会の開催
- 4 危機管理（災害対策を含む）への対応
- 5 業務のデジタル化の推進
- 6 日本薬剤師会HPKI（Health Public Key Infrastructure：保健医療福祉分野

の公開鍵基盤) 認証局 (薬剤師資格証の発行) への対応

- 7 薬事功労者、学校保健功労者等の表彰及び推薦
- 8 日薬共済部、薬剤師賠償責任保険及び個人情報漏洩保険、休業補償保険・長期休暇保障保険、アンチ・ドーピング活動保険、新型コロナウイルス感染症対応日薬店舗休業補償制度への加入の促進
- 9 静岡県医師会、静岡県歯科医師会、静岡県病院協会、静岡県病院薬剤師会、静岡県薬事振興会等関係団体との連携・協力
- 10 静岡県薬剤師会館の管理運営